

平成 30 年 10 月 23 日

プロポーザル型入札
給食業務委託業者選定について

社会福祉法人 はぐくむ会
理事長 根岸 瑞栄

社会福祉法人 はぐくむ会が平成 31 年度「特別養護老人ホーム 飛鳥の郷 給食業務委託」についての、給食業務委託業者の選定を下記のとおり募集いたします。

記

1. 施設名 特別養護老人ホーム 飛鳥の郷
2. 住 所 埼玉県深谷市上原 496 番地
3. 業 務 名 特別養護老人ホーム 飛鳥の郷 給食業務委託
4. 契約期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
(但し最大 2 回 (3 年間) まで更新できるものとするが年 1 回価格調査を行う)
5. 選定方法 社会福祉法人の業務委託については、一般競争入札による委託業者決定が基本であるが、価格のみならず、利用者の健康状態や趣味嗜好も考慮した食事提供をしていくことが利用者の生活の質を担保するものと考え。従って、価格のみを比較する一般競争入札は食事業務委託業者を選定するには適さないと判断し、当法人の経理規定第 66 条 (2) に基づき、高齢者に対する食事提供の方針、価格、献立の内容、管理体制等を総合的に比較検討し業者を選定する公募型プロポーザル方式とする。
6. 提案者参加資格
(1) 埼玉県競争入札参加資格者名簿(業務委託)に業種「その他の業務」大分類「その他の業務」小分類「給食業務」に登録され、引き続き同種目で、埼玉県競争入札参加資格審査の申請をしていること。

- (2)平成 27 年度以降に、埼玉県において、介護老人保健施設または特別養護老人ホーム等において受託実績があること。
- (3)地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4)本件入札の公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5)本件入札の公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6)会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (7)当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（六親等以内の血族、配偶者又は三親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別な利害関係を有する業者でない者。

7. プロポーザル型入札給食業務委託業者選定の応募手続き

プロポーザル参加資格の確認

この応募に参加しようとする者は、下記に定めるプロポーザル型入札給食業務委託業者選定参加資格等確認申請書等提出書類（以下「プロポーザル参加申請書」という。）を指定のとおり提出し、プロポーザル資格があることの確認を受ける必要がある。なお、期限までにプロポーザル参加申請書を提出しない者、ならびにプロポーザル参加資格がないと認められた者は、本プロポーザルに参加することはできないこととする。

- (1)受付期間 平成 30 年 10 月 23 日（火）から平成 30 年 11 月 6 日（火）までに参加申し込みすること。ただし、土曜日、日曜日を除く。
- (2)受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 まで
- (3)提出書類
 - ①プロポーザル参加資格等確認申請書（様式 1 号）
 - ②プロポーザル参加資格等確認資料（様式 2 号）
 - ③会社案内・会社経歴書
 - ④埼玉県の競争入札参加者登録通知書の写し
 - ⑤法人登記簿謄本
 ※書式は提出・問い合わせ先に電子メールで請求
- (4)提出方法 持参のみ（事前連絡必須）一部提出
締切日 平成 30 年 11 月 6 日（火）午後 5 時 30 まで

(5) 提出・問い合わせ先

〒369-1109

埼玉県深谷市上原 496 番地

社会福祉法人はぐくむ会

担当：本部事務局長 根岸 昭博

電 話：048-578-2233

F A X：048-578-2244

E mail：asukano-sato@cream.plala.or.jp

※お問い合わせは原則メールで受付する。

8. プロポーザル参加資格確認通知書(様式3号)及び仕様書等の配布

(1) プロポーザル参加資格確認審査後、全ての業者に参加資格の有無について書面にて通知を行う。なお、参加資格を有し、提案書等の提出を辞退する場合にはプロポーザル入札辞退届(様式4号)を提出するものとする。

①通知予定日 平成30年11月7日(水)

(2) プロポーザル参加資格が有り確認された業者には、関係書類(給食業務委託仕様書等を郵送により配布する。(現場説明会は行わないものとする。))

①配 布 日 平成30年11月7日(水)

(3) 関係書類等に関する質問の受付及び回答

①受付期間 平成30年11月7日(水)から平成30年11月14日(水)

②質問方法 電子メール又はF A Xにて送付すること。

※様式自由とする。

③回 答 平成30年11月16日(金)

※質問書は任意とする。

9. 提案書・見積書の内容及び提出方法

(1) 提案書の内容

提案書の内容は次のとおりとする。

①会社概要

②老人保健施設・特別養護老人ホームに対する食事提供についての基本方針・取組姿勢※具体的な食事提供方法等の提案資料添付

③献立についての考え方

※1ヶ月分の参考献立(案)添付

④利用者個別対応の取り組み

※取組事例等資料添付

⑤食材料調達の考え方

- ⑥年間行事食についての考え方(年間予定案資料を添付)
- ⑦配置職員について(業務タイムスケジュール・勤務表等)
- ⑧職員の教育体制
- ⑨衛生管理体制
- ⑩緊急時(災害時・感染症発生時等)の対応と支援体制について
- ⑪災害時対応メニューについて
 - ※災害時3日間の献立について
- ⑫受託した場合、稼働までのスケジュール及び開設後3ヶ月の段階的対応について
- ⑬その他アピールする点があれば記載のこと
 - ※提案書は、A4サイズであれば、指定なしとする。枚数制限なし。
 - ※提出された提案書等は受託業務選定の目的以外には使用しない。
 - ※全ての項目について様式はなく自由記載とする。

(2) プロポーザル入札見積書(様式5号)

見積書は上記様式とし、代理人が見積書を提出する場合には、委任状(様式6号)を添付することとする。なお、見積書に添付する明細書については、提出者の任意様式とする。

(3) 提出方法 持参のみ。(事前連絡必須)

ア) 提案書等 8部持参

締切日 平成30年12月5日(水)午後5時30まで

イ) プロポーザル入札見積書 1部

平成30年12月10日(月)審査会開催日のプレゼンテーション実施前に、見積書を提出するものとする。

10. 選考方法

(1) 選定委員会

受託業者の選考は、社会福祉法人はぐくむ会 役職等で構成する「社会福祉法人はぐくむ会給食業務委託業者選考委員会」で行う。

(2) 選考基準

選考委員会で定める「評価基準」に基づき「提案内容評価表」により評価する。

(3) 審査

提案書に基づいたプレゼンテーションを実施し、最も優れた業者を契約候補者とする。

(4) 選考結果については、異議申し立てることは認めない。

11. 評価基準

統括的事項	会社概要 経営方針 取組姿勢等	5点
運用に関する提案内容	老人保健施設・特別養護老人ホームの食事提供の対応、食材調達についての考え方等	10点
利用者サービス	個別対応食の対応(ソフト食・きざみ食・ムース食等) 行事食等	10点
社員教育等	教育方針(調理師・調理補助等)・方法 現場支援方法の体制等	10点
人員配置等	勤務表 タイムテーブル スケジュール等	10点
衛生管理等	衛生管理体制や感染症予防、発生時の対応等	5点
危機管理等	不測の事態の対応 備蓄食等	5点
老人保健施設・特別養護老人ホーム等委託実績	1 老人保健施設 3点 2 特別養護老人ホーム 2点 3 ユニット型特養 1点 ※最大5施設の記載とする。 ※プロポーザル参加資格等確認資料(様式2号に記載)	15点
価格	見積金額 ※算出方式 30点-((見積金額/予定価格))	30点

12. 契約

審査において選定された業者は、決定通知(様式7号)到着後8日以内に契約の意思について契約意思確認書(様式8号)又は契約辞退届(様式9号)のいずれかを提出するものとする。

契約の意思がある業者と契約締結に向けた交渉を行い、詳細について協議を行い、契約を締結するものとする。なお、選考された業者との契約交渉が不調に終わった場合は、次点の者と契約締結に向けての交渉を行うものとする。

13. その他

- (1) 提出する提案書類等は、1社につき1案とする。
- (2) 提出する提案書類等の一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出した提案書類等の内容に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合には

直ぐに失格とする。

- (4) 提案時の記載事項は契約時に仕様として採用する。ただし、双方誠実な協議のうえ、内容の追加、変更、削除はできるものとする。

1 4. プロポーザル実施スケジュール

- (1) 公示期間 平成 30 年 10 月 23 日(火)から平成 30 年 11 月 6 日(火)
- (2) 応募申込受取 平成 30 年 11 月 6 日(月)午後 5 時 30 まで
- (3) 参加資格確認通知書及び仕様書等交付日
平成 30 年 11 月 7 日(水)
- (4) 質問受付 平成 30 年 11 月 7 日(水)から平成 30 年 11 月 14 日(水)
- (5) 質問回答日 平成 30 年 11 月 16 日(金)
- (6) 書類提出期限 平成 30 年 12 月 5 日(水)まで
- (7) 審査日 平成 30 年 12 月 10 日(月)
※審査日等の具体的予定等は。プロポーザル参加資格確認書(様式 3 号)にて、連絡する。
- (8) 審査会 平成 30 年 12 月 10 日(月)
- (9) 審査結果通知 平成 30 年 12 月 17 日(月)
- (10) 契約交渉・締結予定日
平成 31 年 2 月を予定